

指定障害福祉サービス等事業者の代表者 様

郡山市障がい福祉課長
（ 公 印 省 略 ）

令和7年度福祉・介護職員処遇改善加算等の届出について（通知）

時下、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定する事業者は、毎年計画書を指定権者へ提出する必要があります。

つきましては、令和7年度に当該加算を算定する事業者は、下記により届出してください。

記

1 提出書類（原則、データで提出願います。）

No	提出書類		備考
1	別紙様式1	連絡票	必須
2	別紙様式2-1	処遇改善計画（総括表）	必須（押印不要）
3	別紙様式2-2	個票	必須
4	キャリアパス要件Ⅰに該当することがわかる書類 （就業規則又は給与規程の写し等）		令和7年度から新たに要件を満たすこととなる場合、提出
5	キャリアパス要件Ⅱに該当する資質向上のための研修計画書 又は資格取得のための支援の実施状況がわかる書類（任意様式）		
6	キャリアパス要件Ⅲに該当することがわかる書類 （就業規則又は給与規程の写し等）		
7	別紙様式4	変更に係る届出書	該当する場合、提出
8	別紙様式5	特別な事情に係る届出書	該当する場合、提出

2 提出期限 令和7年4月15日（火） まで

3 提出方法 原則、電子メールによる提出

※電子メールが使えない等やむを得ない事情がある場合は郵送、FAX及び持参による提出も可

※フォルダ振分を設定するため、メール件名は変更せずにそのまま返信ください。

4 提出先 郡山市障がい福祉課管理係 (Email:shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp)

5 その他

- (1)提出書類以外の計画書の内容を証明する書類については、指定権者から求めがあった場合に速やかに提出できるよう、事業者において適切に保管してください。
- (2) 法人等が指定権者の異なる複数事業所をまとめて計画する場合は、同一内容の計画書を各指定権者にそれぞれ提出してください。
- (3) 届出の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしてください。

事務担当：郡山市障がい福祉課管理係
電話 024-924-2381